

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年9月29日（金） 10：04～10：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
鈴木淳司 国務大臣（総務大臣）
小泉龍司 国務大臣（法務大臣）
上川陽子 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛山正仁 国務大臣（文部科学大臣）
武見敬三 国務大臣（厚生労働大臣）
宮下一郎 国務大臣（農林水産大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊藤信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木原稔 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土屋品子 国務大臣（復興大臣）
松村祥史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加藤鮎子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新藤義孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自見はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：村井英樹 内閣官房副長官
森屋宏 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 公布（条約） 1件
- 政令 3件
- 人事 2件
- 配布 3件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、村井副長官から御説明申し上げます。

○村井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「調停に関するシンガポール条約」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、財政投融资特別会計予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、政府保有株式を売り払うために必要な経費として、約1億円を使用するものであります。

次に、「佳子内親王殿下のペルー御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、ペルー政府から、外交関係樹立150周年の機会に佳子内親王殿下を同国に招待したい旨の申出がありましたので、我が国と同国との友好関係に鑑み、11月1日から10日までの予定で御訪問願うこととするものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「不動産登記令等の一部改正令」は、不動産登記法の一部改正に伴い、登記申請において、登記所に提供が必要な事項を追加する等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「気象業務法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年11月30日とするものであり、「気象業務法施行令等の一部改正令」は、用語の見直し等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、木原防衛大臣が、日米防衛相会談等のため、10月3日から6日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、異友正外198名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員中村正三郎を、正三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「労働経済白書」及び「労働力調査報告」があります。後程、「労働経済白書」につきましては厚生労働大臣から、「労働力調査報告」につきましては総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をバングラデシュとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電計画」に約2,176億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○鈴木（淳）国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。8月の完全失業率は、季節調整値で2.7パーセントと、前月と同率となりました。就業者数は6,773万人と、1年前に比べ22万人増加し、13か月連続の増加となっています。このうち、女性の就業者数は3,066万人と、比較可能な昭和28年以降で過去最多となりました。今後も就業者や完全失業者などの状況を注視してまいります。

- 松野国務大臣：次に、厚生労働大臣から3件御発言がございます。
- 武見国務大臣：令和5年8月の有効求人倍率は、季節調整値で1.29倍と、前月と同水準となりました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。
- 武見国務大臣：「令和5年版 労働経済の分析」について、御説明いたします。今年のテーマは、「持続的な賃上げに向けて」です。これまで我が国の賃金が伸び悩んだ理由を明らかにするとともに、賃上げが個々の企業・労働者や経済全体に及ぼす好影響のほか、企業の業績や価格転嫁状況等と賃上げの関係について分析しました。加えて、今後の持続的な賃上げに向けて、新規開業や転職によるキャリアアップ等の効果を取り上げています。また、最低賃金や同一労働同一賃金の政策効果についても分析しました。厚生労働省としては、今回の分析も踏まえ、持続的な賃上げに向けて、働く人の立場に立った必要な取組を着実に進めてまいります。
- 武見国務大臣：「赤い羽根共同募金」運動は、今年で77回目を迎え、10月1日から全国で展開されます。街頭での募金のほか、職域、学校、自治会等を通じた募金活動が行われます。この運動は、国民の皆様の善意と助け合いの精神によって支えられながら、その時代のニーズに応じた地域福祉活動の推進や、災害時のボランティア活動の支援に大きな役割を果たしています。各大臣には、共同募金の趣旨を御理解の上、積極的に御協力いただきますようお願いいたします。
- 松野国務大臣：次に、私からインボイス制度円滑実施推進に関する関係閣僚会議の開催について、申し上げます。適格請求書等保存方式の施行に当たり、制度開始後最初の確定申告時期までの間の施行状況をフォローアップし、運用上の課題などを把握・共有し、必要な対応策を講ずるため、「インボイス制度円滑実施推進に関する関係閣僚会議」を開催することとしたいので、御了解をお願いいたします。各閣僚におかれましては、本閣僚会議の開催を通して、関係閣僚が緊密に連携して政府全体で必要な対策を進められるよう、御協力をお願いいたします。
- 次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：木原大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理については、松野内閣官房長官を防衛大臣の代理とすることといたします。
- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
- 引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。自見大臣から御発言がございます。
- 自見国務大臣：「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、毎年10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされています。2030年度までに食品ロス量を、2000年度比で半減させるとの目標に向けて関係閣僚のなお一層の御協力をお願い申し上げます。
- 松野国務大臣：なお、海外出張された高市大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおり

りです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和5年〕
〔9月29日〕 (金)

◎一般案件

- 資料あり
○調停による国際的な和解合意に関する国際連合条約への加入について (決定) (外務省)
- 〃 ○令和5年度財政投融资特別会計投資勘定予備費使用について (決定) (財務省)
- 〃 ○佳子内親王殿下のペルー御訪問について (了解) (宮内庁・外務省)

◎公布 (条約)

- 資料なし
☆調停による国際的な和解合意に関する国際連合条約 (決定) (外務省)

◎政 令

- 資料あり
○不動産登記令等の一部を改正する政令 (決定) (法務省)
- 〃 ○気象業務法及び水防法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (決定) (国土交通省)
- 〃 ○気象業務法施行令及び計量法施行令の一部を改正する政令 (決定) (同上)

◎人 事

- 資料あり
☆防衛大臣木原 稔の海外出張について (了解)
- 資料あり
○京都工芸繊維大学名誉教授巽 友正外198名の叙位又は叙勲について (決定)

◎配 布

- ☆令和5年版 労働経済の分析 (厚生労働省)
- ☆労働力調査報告 (総務省)
- ☆月例経済報告 (内閣府本府)

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和5年〕
9月29日 (金)

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換について
(決定) (外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕